

令和8年5月21日（木）

令和8年度 第1回神戸市母子保健事業検討委員会 資料2

令和8年度 神戸市母子保健事業検討委員会

第1回 令和8年5月21日（木）

令和8年度 第1回神戸市母子保健事業検討委員会

報告事項

前回の検討委員会の内容

議題

5歳児健康診査に関する検討

- ① 5歳児健診の手引き（案）
- ② 5歳児健診後のフォロー（案）
- ③ 今後のスケジュール

令和7年度 第2回検討委員会（令和8年1月22日開催）の内容

- 5歳児健診の手引き案を提示し、意見交換
- 精密検査等健診後のフォロー体制について意見交換

令和7年度第2回検討委員会の主な意見（抜粋）

- 診察で「要精密検査」と判定されたこどもの、その後の経過の把握やフォローはしっかりと実施してほしい。
- 5歳児健診の未受診児対応について、未受診児として取り扱う基準やフロー図を明確にしてほしい。
- 健診後の支援の必要性や方針は、カンファレンスで保健センターが検討し、判断する。カンファレンスの運用マニュアルの作成が必要。 など

5歳児健診の手引き（案）について

前回の検討委員会後、

- 国のマニュアルをベースとしていた部分について、神戸市の体制に合うように修正
- 神戸市の未就学児の発達に関する支援機関等を追記
- 未受診児対策について、対応の基準やフロー図を作成（カンファレンスの運用マニュアルに掲載予定）

（参考資料）

1. 5歳児健康診査マニュアル〈改訂版〉（こども家庭庁）
2. これからの5歳児健診（小枝達也ら編著，診断と治療社）

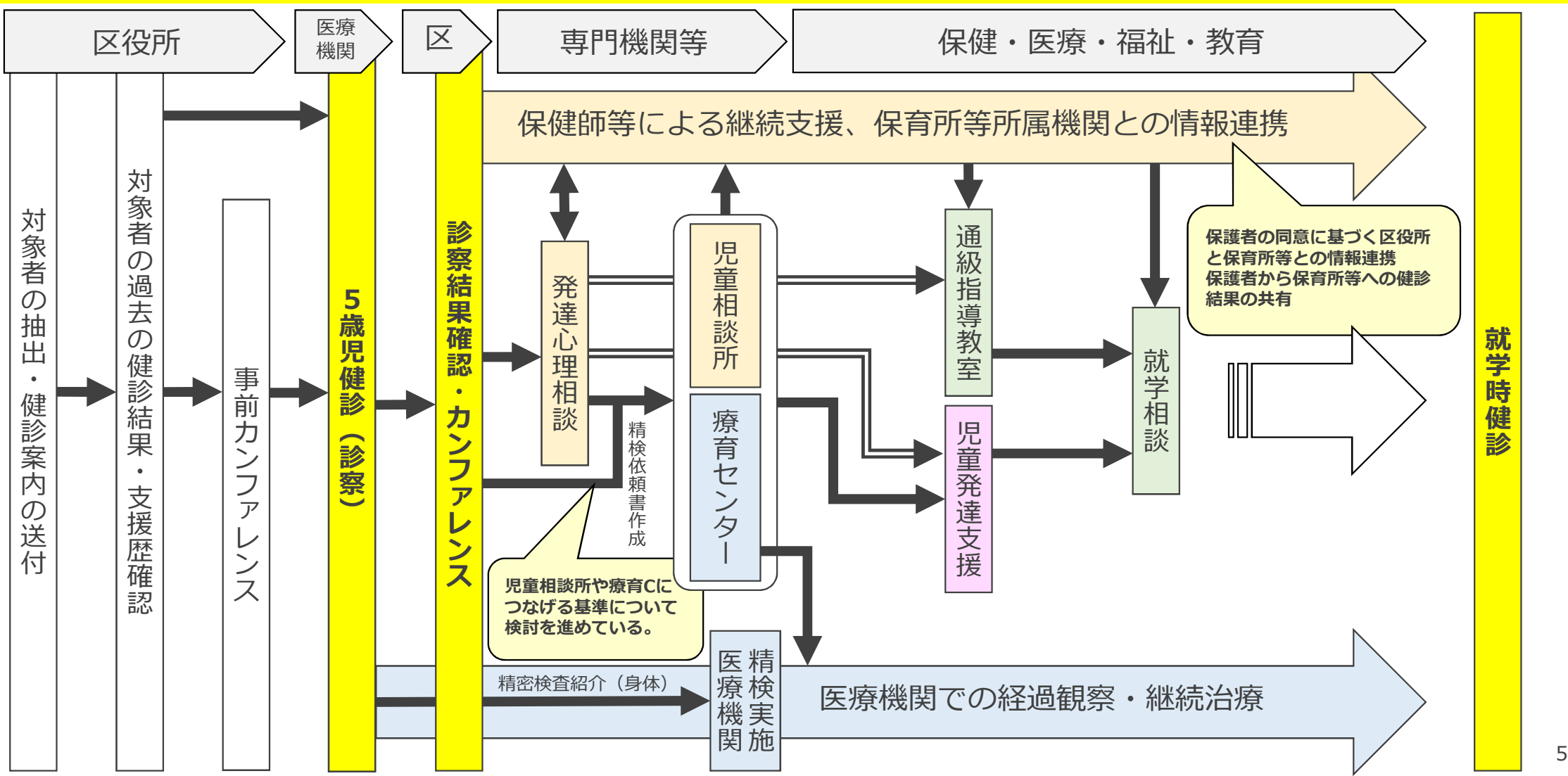
神戸市 乳幼児健康診査の手引き
-5歳児健康診査編-

（令和 年 月作成）

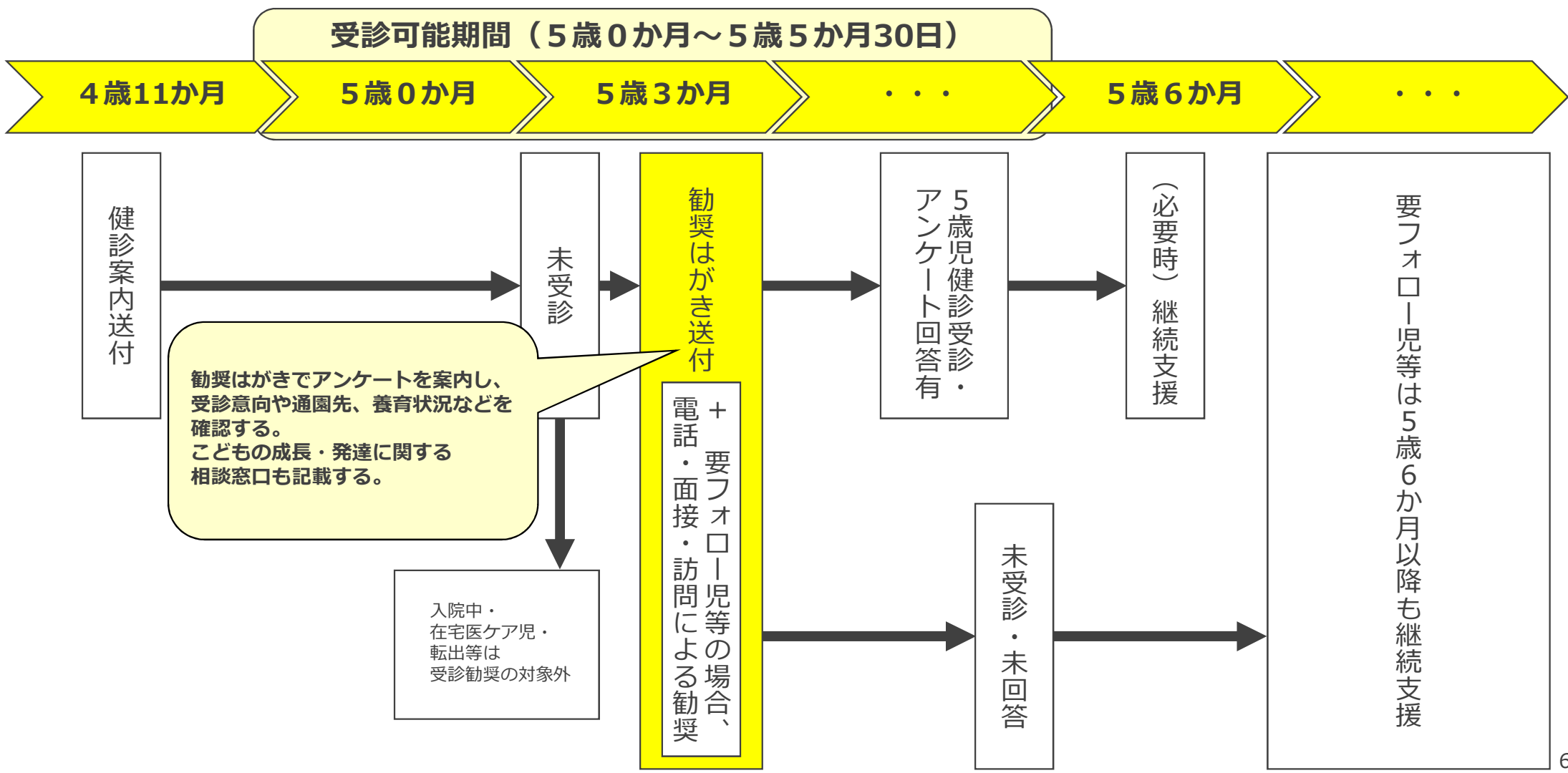
神戸市こども家庭局

5歳児健診後のフォロー（案）

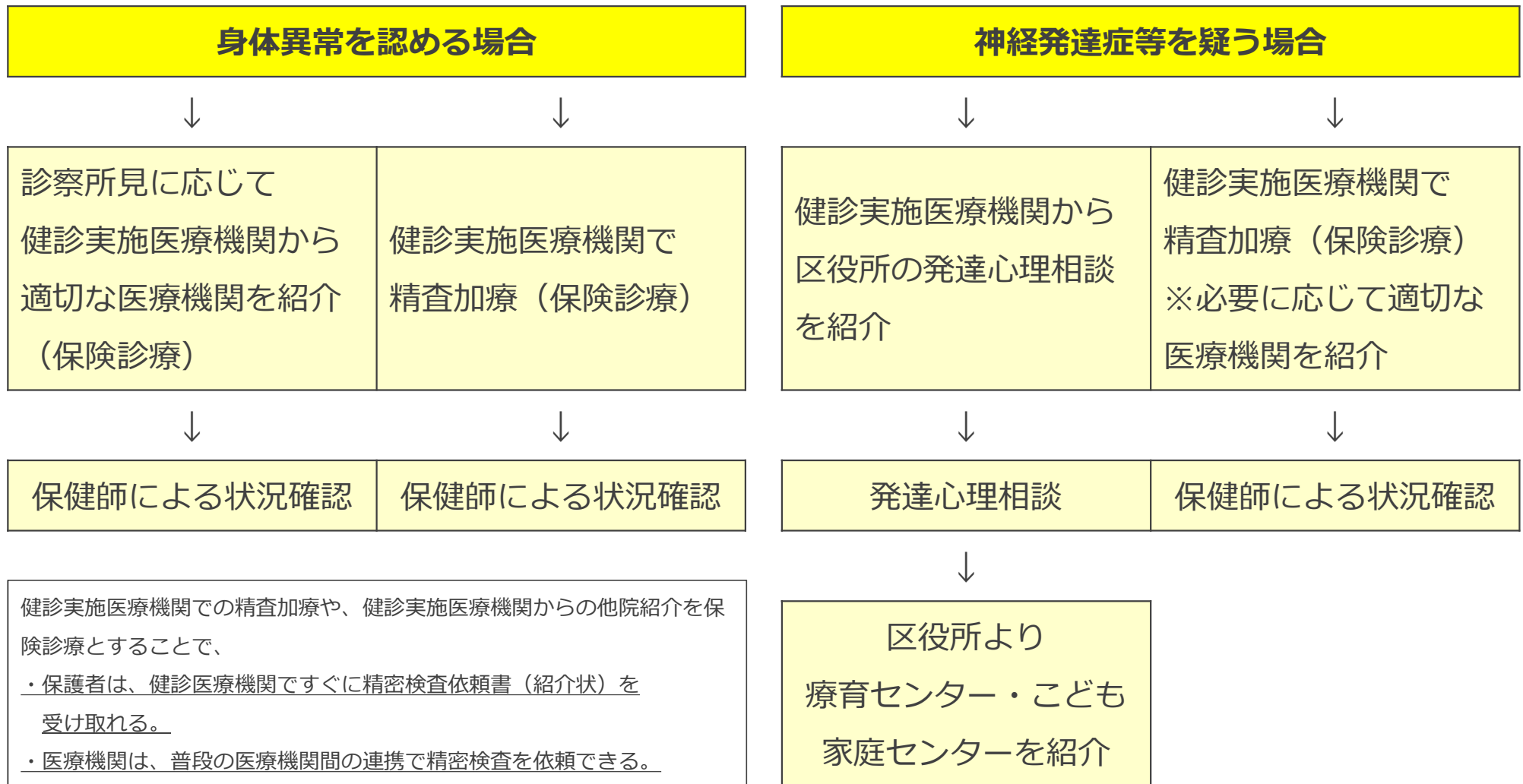
既に支援を受けているケースについては本フロー図によらず、保健師による現在の状況確認等を踏まえて、支援を実施



未受診児への受診勧奨（案）



精密検査の実施方法（案）



カンファレンスから発達心理相談につなぐ目安となる基準（案）

- 受診票の問診項目の回答内容から、発達心理相談が必要と考えられる場合
例：「運動発達、目・耳・発音、精神・神経発達、情緒・行動（項目1～20、47）」に複数該当し、かつ「育児の困り感・不安感」を認める（項目35～38、43、45、49に該当）
- 上記のような場合に、これまでの支援経過等も踏まえ、発達心理相談につなぐかどうかを総合的に判断する（既に何かしらの支援を受けている場合は原則対象外とする）

発達心理相談から療育センターへの紹介基準（案）

- 区役所から療育センターには、カンファレンスや発達心理相談を経て、紹介する。
- 保護者の不安等が強く、受診票の各領域（運動発達、目・耳・発音、精神・神経発達、情緒・行動）で複数該当する場合に、療育センターの紹介を検討する（発達の課題について通院中、すこやか保育を利用中、児童発達支援を利用中といった、既に何かしらの支援につながっているこどもを除く）。
- 基準として参照する受診票の問診項目については、調整を進めている。

発達心理相談からこども家庭センター（児童相談所）への紹介基準（案）

- 軽度の発達の遅れ（発達段階が3歳9か月に満たない）や自閉性・多動性を確認するチェックシート（調整中）を参考に紹介を検討する。
- 専門的な検査を必要とする場合に、区役所よりこども家庭センターを紹介する（保護者の希望のみによるものではない。既に何かしらの支援を受けている場合は原則対象外とする）。

今後のスケジュール

- 令和8年6月11日 医療機関向け説明会 ※神戸市医師会と共催
保育所等関係機関への事業説明
医療機関への意向調査
- 令和8年7月16日 医療機関向け研修会 ※神戸市医師会と共催
- 令和8年8月 協力医療機関リストの作成
区職員・心理職向け説明会・研修会
- 令和8年9月 健診案内開始（予定）
- 令和8年10月 事業開始（予定）